

青梅市サッカー社会人リーグ開催要項

2022/3/19 更新

- 1 主催 青梅市サッカー協会
- 2 主管 青梅市サッカー協会社会人部
- 3 期間 2022年4月～2022年12月(予備日含む)
- 4 会場 市民球技場・東原グランド キックオフ時間
第一試合 9:30～
第二試合 11:00～
第三試合 12:30～
第四試合 14:00～
- 5 出場資格 青梅市サッカー社会人リーグ加盟登録者
- 6 加盟費 別途通知
- 7 競技規則 日本サッカー協会協議規則による
- 8 競技方法 リーグ戦方式
 - ・ 勝:3点 分:1点 負:0点
 - ・ 勝点が高い場合は得失点差、それでも同じ場合は総得点の多いチームが上位となる
 - ・ 不戦勝は5:0で勝、なお不戦負は勝点-1点となる
- 9 競技細則
 - [1] 試合時間
 - ・ 60分(前半30分-5分-後半30分)
 - [2] 選手登録
 - ・ 所定の登録用紙に明記し協会へ提出
 - ・ リーグ登録人数に制限はない
 - ・ 年齢制限:高校生相当年齢以上が出場できる
 - ・ 追加登録は出場予定試合の14日前迄にリーグ責任者に提出し認可とする
 - ・ 登録移籍は原則として8月1日～30日の間に提出。後期リーグ(9月～)出場可能とする
 - ・ 関東リーグ以上のリーグに登録している人は登録できない
 - [3] 選手交代
 - ・ 選手交代時は本部にて承認を得ること(交代カードの提出は不要とする)
 - ・ 選手の怪我予防の観点から、交代回数は制限しない(交代後の再入場可能)
 - [4] 出場資格喪失
 - ・ 試合成立の最低人数条件は7名とし、試合開始時に7名に満たない場合、もしくは試合中に欠員が生じ7名未満になった場合は、試合不成立としてその時点で当該チームの不戦敗とする
 - ・ メンバー表を試合開始15分前に未提出の場合当該チームの負けとする
 - ・ 2重登録及び未登録選手が出場した場合は、当該チームの負けとする(後日、発覚した場合も同様とする)
 - ・ 退場処分を受けた選手の処分に関しては出場停止とし、以後の処置については社会人部で決定、通知する
 - ・ 警告累積3枚で1試合出場停止(3回目の警告を受けた次の試合)
 - ・ 試合に関して暴力事件を起こし選手は、原則来年度リーグに加盟できない
 - [5] 試合球
 - ・ 各チーム公式球を提出(市民球技場は2個、東原Gは1個)
 - [6] 審判
 - ・ 原則として有資格者が行うこと(4級以上)
 - ・ 必ず審判服一式(線審も含む)・胸章着用のこと
- 10 表彰
 - [カテゴリー別]
 - ・ 各カテゴリーの優勝・2位・3位のチームには、賞状・賞品をそれぞれに授与する
 - ・ リーグの優勝チームには「三多摩サッカー大会」に出場する資格を与える
 - ・ 市民大会の優勝チームには「東京都区市町大会」に出場する資格を与える
 - [得点王/オールスター]
 - ・ 各カテゴリーの得点王には賞品を授与する
- 11 事故の処理
 - ・ リーグ中の事故については、当該チームに一任する(スポーツ保険等で対応のこと)
- 12 その他
 - ・ 社会人リーグに加盟、脱退するチームは、所定の用紙を提出し、青梅市サッカー協会の特別理事会にて承認を得なければならない
 - ・ 原則として、協会の行事・会議・試合・審判等を含めて、不参加累積2回でペナルティを課す
 - ・ ペナルティの内容については、運営委員会と当該チームの理事にて協議決定する
 - ・ 各チームは、チーム理事1名、評議員1名、審判員3名以上が必要
 - ・ 各々が役割を理解し、責任を持って対応すること

青梅市サッカー社会人リーグ運営について

<1. 出場チームの注意点>

(1) 用具に関する運用緩和

- ・原則として日本サッカー協会の競技規則に準ずるが、以下の点について運用を緩和する
 - ①ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い
 - ②アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する
 - ③アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する
 - ④主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合においていずれのチームがビブス等を着用することを決定する
 - ⑤ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。

(2) プレーヤーの義務

- ・基本的にキャプテン以外のプレーヤーによる審判に対する要望、質問等の発言を許可しない

(3) キャプテンの責任

- ・キャプテンはキャプテンマークを着用すること
それにより、チームの代表として、審判に対して要望、質問等の発言を許可する
- ・キャプテンは、チームの代表として、自チームのファウル、暴言、審判へのクレーム
反スポーツ的行為を自粛させ、責任をもって指揮管理すること

(4) チームの責務

- ・試合中のベンチには、当該チームの監督、コーチ、控え選手、マネージャーのみ入ること
子供等は絶対ベンチには入れないこと(副審、選手、ボールとの接触による事故等の危険性あり)
- ・市民球技場では、川側のベンチのチームは川に落ちたボールを
斜面側のベンチのチームは柵を越えたボールのボール拾いを行うこと

<2. 審判担当チームの注意点>

- ・シャツ、パンツ、ソックスまで黒に統一されていること
- ・冷静かつ紳士的にジャッジし、暴言は慎むこと
- ・曖昧な判定をしないように、心がけること
- ・正確にファウル、警告、退場の判定を心がけ、トラブルの防止に努めること
- ・ファウルの種類により、規定通りのカードを提示すること
- ・気温および湿度が高い場合には、前後半に各1回の給水タイムを設けること
- ・雷雨が発生した場合には、試合を即座に中断すること
また天候の回復が望めない場合には、当該試合は延期扱いとすること
- ・試合終了後、所定の審判報告書に結果を記入すること
特に試合結果および得点者・警告者・退場者の氏名については、正確に記入すること

<3. 本部担当チームの注意点>

- ・第一試合の本部担当チームが、管理事務所にグランド利用届を提示し、
施設利用報告書および倉庫の鍵を受け取ること
- ・雨天等に伴うグランド不良の場合、第一試合の本部担当チームが、
当該試合の両チームと協議し、試合の実施可否について判断を行うこと
また、試合中止と判断した場合は、第二試合以降の当該チームに連絡すること
- ・第四試合の本部担当チームが、グランドの最終確認を行った上、
施設利用報告書に記入し、倉庫の鍵と共に管理事務所へ返却すること
- ・第四試合の本部担当チームは、当日分の試合結果報告書をリーグ結果更新担当者に郵送すること

<4. グランド使用の注意点>

- ・青梅市民球技場(河辺下グランド)は8時30分以前の入場は禁止
- ・参加チームは出来る限り乗り合いで入場するように心がけること
- ・青梅市民球技場(河辺下グランド)では、他の競技も行われているので
車の運転には十分注意すること(時速20K程度での走行を心がける)
- ・第一試合の当該チームが、グランド準備(ライン引き、フラッグ設置)を行うこと
また倉庫に石灰が無い場合には、管理事務所から事前に石灰を受け取ること
- ・最終試合の当該チームはグランド整備をすること
- ・市民球技場の野球場の芝、グランドは使用しない事
- ・グランドでの喫煙は全面禁止とする
市民球技場および東原グランド共に、駐車場～グランド間の所定の場所のみ
喫煙を可とする。但し、ゴミ・タバコの吸殻等は必ず持ち帰ること

<5. 義務違反に対する処罰>

- ・青梅市サッカー協会社会人リーグに登録されている人は、
理事会及び運営委員会で決められたルール、規律、義務を守ること
- ・守れなかったチームに対しては、社会人部長及び運営委員会との面接を実施し
規律違反の内容に応じて注意、反省文、誓約書の提出、出場停止、除名通告を求める

<6. 新型コロナウイルス感染防止対策>

- ・各チームの責任のもと、新型コロナウイルス感染防止対策を最大限努めること
- ・試合前日夜また当日朝に検温を行い、体調等に不安要素がある場合、自主的に参加を控えること
- ・サッカーのプレイ中以外はマスクを必ず着用すること
- ・試合前後での集合はせず、選手間の社会的距離を保つこと、握手やハイタッチは行わないこと
- ・タオル、飲料ボトルなどの用具について、選手間での共用はしないこと